診断名の使い方
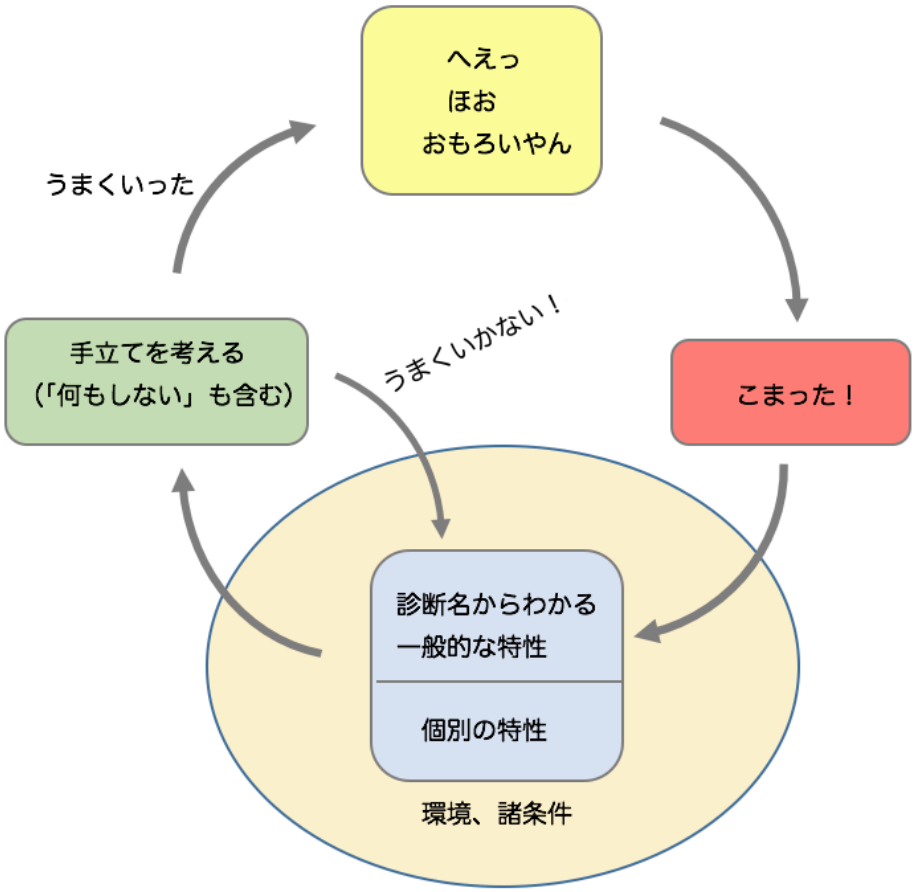
診断名をつけるのは「排除（仲間はずれ）」するためのものではありません。
どうしたら穏やかに共に生きていけるかを、教えてくれるものです。
診断名がつけば、そこから「一般的な特性」がわかります。
しかしひとりひとりにとってその現れ方は異なり、また生まれ育ったところも、興味関心なども違うので「個別の特性」というものも出てきます。これは、関わったり、インタビューしたり、過去の記録を読んだりして理解する必要があるでしょう。
目の前のお子さんが、周囲の人から認められつつ「へえっ」「ほお」「おもろいやん」と思われている状態なら診断名なんか必要ありません。
しかし、ご本人が、あるいは周囲の人が「こまった！」と思うような事態が続くなら、診断名は大きな力になります。また周囲の人を説得するのにも役に立ちます。（診断名から説明しないと、周囲の方が「さぼり」「なまけ」「反抗的」などと誤解することも多いです。決してそうではないのに・・・）
そして「こまった！」を解決する「手立て」を考えます。
「こまった！」が解決すれば、また「へえっ」「ほお」「おもろいやん」で過ごしていけます。
しかし当然うまくいかない場合もあります。
そうすればまた「一般的な特性」「個別の特性」「環境」を考えて「手立て」を考えます。
診断名は決して仲間はずれにするためのものではありません。